## ○八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金交付要綱

制定 平成 2 8年 6月30日告示第 1 4 3号 改正 平成 2 9年 3月22日告示第 5 8号 平成 3 1年 3月25日告示第 8 3号 令和 4年 3月25日告示第 6 8号

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の生活環境の保全を図るため、地域猫の不妊去勢等 手術に要する費用に対し助成金を交付することに関し、八千代市補助金等交 付規則(平成17年八千代市規則第43号。以下「規則」という。)に定め るもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各 号に定めるところによる。
- (1) 地域猫 特定の飼い主がいない猫であって、その生息している地域の生活 環境を乱さないよう、当該地域の住民の理解を得て適切に管理されているものをいう。
- (2) 地域猫活動 地域猫を管理する活動をいう。
- (3) 地域猫活動団体 地域猫活動を行う団体であって、市長の登録を受けたものをいう。
- (4) 不妊去勢等手術 雌猫の卵巣又は子宮を摘出する手術及び雄猫の精巣を摘出する手術並びに当該雌猫又は雄猫がこれらの手術を受けたことを外部に表示するための措置として市長が指定するものをいう。

(助成対象者等)

- 第3条 助成金は、地域猫活動団体に対して交付するものとする。
- 2 助成金の交付の対象となる事業は、地域猫活動団体が管理する地域猫に受けさせた不妊去勢等手術(以下「助成事業」という。)とする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、助成事業を遂行するために要した費用の額とする。ただし、地域猫1匹につき、雌猫にあっては10、000円、雄猫にあっては5、000円を限度とする。

(交付の申請及び実績の報告)

- 第5条 規則第3条の規定による申請及び規則第12条の規定による報告は、 八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金交付申請及び実績報告書(第1号 様式。以下この条において「交付申請兼実績報告書」という。)によるもの とする。
- 2 交付申請兼実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
  - (1) 不妊去勢等手術に要した費用に係る領収書及び請求内訳書の写し
  - (2) 不妊去勢等手術を受けた地域猫の写真(当該地域猫の特徴及び不妊去勢等手術を受けたことを外部に表示する措置を施した部分がわかるものであって,他の猫が写っていないものに限る。)
  - (3) その他市長が必要と認める書類
- 3 交付申請兼実績報告書の提出について、規則第3条第1項の規定により助成金の交付の申請に関する書類の提出期日として市長が別に定める期日は、 交付の申請及び実績の報告に係る地域猫に対する不妊去勢等手術を行った日 が属する年度の3月31日とする。

(交付可否決定及び助成額確定の通知)

第6条 規則第6条の規定による助成金の交付の可否の決定の通知及び規則第 13条の規定による交付すべき助成金の額の通知は、八千代市地域猫不妊去 勢等手術費用助成金交付決定(却下)及び交付額確定通知書(第2号様式) により行うものとする。

(交付の請求)

第7条 規則第15条の規定による助成金の交付の請求は、八千代市地域猫不 妊去勢等手術費用助成金交付請求書(第3号様式)によるものとする。 (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

- この告示は、平成28年7月1日から施行する。
   (この告示の失効)
- 2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

(規則の規定の適用除外)

3 規則附則第4項本文の規定は,第1号様式で求める地域猫が不妊去勢等手 術を受けたことを証明する獣医師の押印については,適用しない。

附 則 (平成29年告示第58号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年告示第83号)

この告示は,公示の日から施行する。

附 則(令和4年告示第68号)

(施行期日)

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正 規定は、公示の日から施行する。

(適用区分)

2 この告示による改正後の八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金交付要綱の規定は、令和4年度以後の年度分の助成金の交付について適用し、令和 3年度分までの助成金の交付については、なお従前の例による。

(経過措置)

3 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の告示の様式の用紙は、 当分の間、これを取り繕い使用することができる。

## 第1号様式(第5条第1項)

八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金交付申請及び実績報告書

年 月 日

(宛先) 八千代市長

登録番号 第 号

所 在 地

申請者 団体名

代表者

電話番号

八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金の交付を受けたいので,下記のとおり申請し,併せて事業の実績を報告します。

記

1 交付申請額

円

2 実績報告

手	術	0		内	容			不妊	手術	: 🗆	去勢手術	Ť
						管	理	番	号			
						性			別	□メス	口オス	ス
手行	ライヤッド かっぱい かいしょう かいしょ かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かい かいし かいし	をけ	さ	せた	猫	種			類			
						年	齢 (	推定	)		歳	
						毛			色			
手	術		費	,	用				•		円	

上記の猫は、当院において 年 月 日に(不妊手術・去勢手術)及びこの手術を受けたことを外部に表示する措置を実施したことを証明します。

年 月 日

 所 在 地

 病 院 名

 獣医師氏名

エムナファ 1

- 注 次に掲げる書類を添付すること。
  - (1) 不妊去勢等手術に要した費用に係る領収書及び請求内訳書の写し
  - (2) 不妊去勢等手術を受けた地域猫の写真(当該地域猫の特徴及び不妊去勢等手術を受けたことを外部に表示する措置を施した部分がわかるものであって、他の猫が写っていないものに限る。)
  - (3) その他市長が必要と認める書類

## 第2号様式(第6条)

八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金交付決定 (却下) 及び交付額確定通知書

八千代市 指令第 号 年 月 日

登録番号 第 号 様

八千代市長 回

年 月 日付けで申請のあった八千代市地域猫不妊去勢等手 術費用助成金の交付について、下記のとおり交付することに決定し、併 せてその額を確定したので通知します。

記

1 助成金を交付する。

交付確定額

円

手	術	の	内	容				]不	妊手術	□去	勢手術	
					管	理	番	号				
					性			別		] メス	ロオス	ζ.
工作》	ことの	, 14 <del>4</del>	させた猫	X <del>II.</del>	種			類				
于州	1 亿 文	文门已		. 7田	年	齢	(	推			方	支
				定)								
					毛			色				

2 申請を却下する。理由

## 第3号様式(第7条)

八千代市地域猫不妊去勢等引	丰術費	用助员	え金 交付	:請 求 書
---------------	-----	-----	-------	--------

年 月 日

(宛先) 八千代市長

登録番号 第 号

所 在 地

請求者 団体名

代表者

ED

電話番号

年 月 日付け八千代市 指令第 号で助成金の額の確定の通知を受けた八千代市地域猫不妊去勢等手術費用助成金の交付を下記のとおり請求します。

記

- 1 交付確定額 円
- 2 交付請求額 円
- 3 振込先

金	融	機	関	
П	座	種	別	普通 • 当座
П	座	番	号	
(	(フリ	ガナ	)	
	座	名	義	